

10月定例教育委員会議事録

平成24年10月19日（金）10：00～

○委員長 それでは、ただいまから平成24年10月定例教育委員会を開会します。よろしくお願ひします。

ではまず、教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。それではお手元の日程表をご覧ください。まず一般報告が教育長のほうからございます。本日、議案といたしましては、議案第1号、今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針について、他2件でございます。報告事項に関しましては、琴の浦高等特別支援学校の設置に伴う人事について他12件でございます。以上でございます。それでは、よろしくお願ひいたします。

○委員長 はい。では教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

○教育長 はい。そうしますと、先回の教育委員会以降の動きについてご報告をさせていただきます。お手元に一般報告として、表を用意させていただきました。その中で主なものを説明させていただきます。

9月4日になりますが、この知事部局、教育委員会ともに酒気帯び運転で懲戒免職が出たということで県庁全体のコンプライアンス確立本部会議がございました。それから同じく、来年開催されます全国植樹祭につきまして、知事部局の担当課と教育委員会全体との調整・共通理解を図るということで会議を持ちました。

9月6日、鳥取市長さんに鳥取西高校の整備の現状等についてご説明をいたしました。同じくその日、PTA協議会のほうの会長さんが来られまして、PTAとしてもいじめに対して取り組んでいきたいということで、アピール文を作って、PTAのほうに配布したというようなことをご報告いただきました。

9月7日、アーチェリーの川中選手の報告会がございました。その県民栄誉賞の受賞に際しまして、鳥取県教育委員会からも記念品を送らせていただきました。

9月11日であります、県警本部長との意見交換を行いまして、今後の学校警察連絡制度の在り方等についてこのお話をいたしました。

9月14日であります、教育委員会でもこのコンプライアンス研修をやろうということで、午前と午後に分けまして2回研修会をしまして、その両方で私のほうからも考え、あるいはコンプライアンスの遵守についてお話をさせていただきました。9月18日から10月12日が9月

定例会でございました。今回は非常にたくさんの議題がございまして、そこにありますように代表質問、そして一般報告がございました。今お手元にお配りいたしました、9月26日から始まりまして10月5日まで、このような質問がございました。私もいじめの問題等ございましたし、委員長のほうにも、お尋ねがございました。いつになく多かった気がいたしましたし、はじめに予算が大きく出ておりましたので、いじめに関する質問も極めて多かったように思います。

9月21日であります。臨時県立学校長会を開催いたしました。いじめ問題について早期の対応、服務規律についてお話をさせていただきました。

9月28日から29日に第67回の国民体育大会が岐阜市を中心に開催されました。私も総合開会式で選手とともに行進をいたしまして、激励をいたしました。この報告はまたあるかと思いますが、特に少年の活躍が非常に優れておりまして、天皇杯の男女総合得点は、昨年と同じく44位ではありましたが、その質、密度は非常に高くなっていると思っております。

10月1日、琴の浦高等特別支援学校が設置をされました。条例によりまして設置することとなっておりますので、学校長等に辞令を交付いたしましたし、同じく6階に一応職員が机を置きまして、看板を掲げました。この後よろしければ、学校をですね6階にありますので見ていただきたいという風に思います。

10月9日ではありますが、日韓交流事業表敬ということで、韓国、江原道の方々が10名近くおいでになりました。いろんな課題が、国と国とであるわけではありますが、この江原道と県教育委員会とは、児童・生徒の交流とか、あるいは職員交流、こうした保護者の交流、全く影響なく進んでおります。向こうにおきましても、大変なおもてなし、そして丁寧な対応をしていただいたと思いますし、こちらにもそれに応えるような形でできておるつもりでございます。

10月15日は、県市町村教育行政連絡協議会がございました。これは通常でしたら予算を受けてのいろんな事務連絡、いろんな協議でありましたが、境港市内の中学校でいじめと見られる飛び降り事件がございましたので、それを受けまして、大半がその議論になったかという風に思います。教育長さんのお話がございまして、その初期対応の大事さ、そしてまた学校の対応の課題、Hyper-QUを使ったことの成果が出なかったんじゃないかというようなご指摘もございました。そういったことを受けまして、これも極めて異例ではございますが、倉吉で臨時教育委員会を持ちました。ここにも教育長さんにご出席いただきまして、実際の取組の状況、今後の課題等、議論ができたかという風に思っております。こうした臨時教育委員会でいただきましたご意見を踏まえながら、我々も実効性がある取組をしていかなければいけないという風に思っております。それから、後は大体そのようなところですね。ただその議会で終わった、議会の最終日の前の日、そうした事件が発生しまして、議会の最終日、議会が終わってから直ちに総務教育常任委員会が開会されるという風な動きがありました。そこで教育委員会として現在掴んでいる情報、今後の対応方針もお話しまして、私もその後ですぐ境港市に行きまして、教育長とお話をしまして、県ができる支援をいたしますというような話もさせていただきました。以上のようなことです。

○委員長 はい、大変ご苦労様でございました。では、議題に入りますが、本日の署名委員さんは若原委員さんと中島委員さんをお願いします。それでまず、最初の議題ですけれども、今回の9月定例県議会で教育委員として中島委員さんが再任されました。中島委員さんの委員長職務代

行者としての現在の任期が10月25日までとなっておりますので、10月26日以降の委員長職務代行者の指定についてお諮りしたいと思います。なお委員長職務代行者の指定につきましては、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいと思いますがいかがでしょうか。それでは、非公開で行うこととします。ではその間事務局は席を外してください。なお、秘書担当として、教育総務課長と人事担当係長はこの場に残っていただいて結構です。

3 議事

[非公開] 委員長職務代行者の指定

○委員長 それでは、結果を報告いたします。平成24年10月26日以降、平成25年10月25日まで1年間、委員長職務代行者に中島委員が決定いたしました。委員長の任期が平成25年1月13日でございますが、いろいろ教育課題等あります中で、引き続き1年間職務代行者を中島委員にお願いするということに決まりました。よろしくお願ひいたします。では中島委員さんから挨拶をひとつよろしくお願ひいたします。

○委員 先ほど副知事からも辞令をいただきました、もう一期やらせていただくことになりました。一期教育委員をやらせていただいて、今いろんな形で教育委員会制度自体の問題点なんかも指摘されております。例えばよく言われる、事務局の判断の追認になっているんじゃないかということも言われます。私もだんだんいろんな内側のことが少しずつ分かってきて、分かるのがいいのか分からないままなのがいいのか、他の委員の方なんかもそうだと思いますが、逡巡しながら日々を過ごしておりますが、しかし私は教育委員会という制度自体は、なかなかベストな制度というのではないものだと思うんですけども、一方で、最悪な制度でもないだろうなどは思っているんです。それで今の状況の中で、私は鳥取県の教育委員会しか知りませんが、教育課題が非常に多い中で、今の制度の中で本当に私たちにとって本質的な目的が何なのか、子どもの先天的、後天的な可能性を最大限に伸張させていくということを私たちの本質的な課題として現在の制度の中で、できる限りの貢献をしていきたいなという風に思っております。職務代行者ということで、具体的には何もしていなかったんですけども、とりあえず1年ということでまたやらせていただきます。今後ともよろしくお願ひします。

○委員長 よろしくお願ひします。では、議案第1号にいきたいと思います。説明をしてください。

[公開]

議案第1号 今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成25年度～30年度）
について
参事監兼高等学校課長 説明

○参事監兼高等学校課長 はい、高等学校課でございます。今後の県立学校の在り方に関する基

本方針（平成25年度～30年度）についてお願いいたします。1ページ、2ページの概要版を持ちまして説明させていただきます。まず、検討の背景ですけれども、これまですでに何度も言っておりますように、平成30年度までに平成24年度と比較をしまして、約430名の中学校卒業予定者が減少します。2番、県立高等学校の在り方について、ア 学校の規模でございますが、平成21年の答申中、4学級を下回る場合においてもという基本的な考えを尊重しつつ、3学級未満にするということも検討するといったしております。今後の学級減につきましては、来年度以降、平成30年度までに全校で8学級程度の学級減が必要となっております。2ページに特色ある学科やコースについて、特色ある学科、3つあげております。学科コースについてですが、環境エネルギーの分野については、新たな学科やコースを工業学科に編成をする。福祉の分野については、新たにではなく既存の学科コースの内容を充実する。特に総合学科における都市関連の系列の内容について、いっそう充実をさせるとしております。文化芸術の分野につきましては、総合学科にメディア芸術を学ぶことが出来る系列の設置を検討いたします。そして既存の学科、中でも平成10年度以降の改革で新たに設置をいたしました総合学科について、その理念・特徴を活かしながらか見直しを行ってまいります。3番、地域と連携した教育の推進、議会でも島根県隠岐島海士町の取組が出されておりましたけれども、そのような他県の例も参考にしながら中山間地域の学校について、地域と連携をとにかくしていきながら魅力ある学校づくりを推進していきたいと思っております。最後に、31年度以降の在り方についてはなるべく早く県教育審議会に諮問をしながら検討をしてもらいたいと考えております。以上でございます。

○委員長 資料があるようですが、これについての補足はございませんですね。ただいまの説明について質問、あるいはご意見等ございましたらお願いします。

○教育長 9月議会が始まりまして、常任委員会が2回ほどですけど最初の常任委員会で、今、教育委員会が考えているってということでこれは説明させていただきました。それを受けまして代表質問で議員からは、特に中山間地域の高校の在り方ということで具体的には小中一貫校だとか、あるいは全国区、国際感覚を身に付けたというような要素ができないかということでその例として出されたのがこの島根県立隠岐島前高校ですね。隠岐島前高校については、他にも議員のほうから質問がございました。また一方で総合学科については議員が代表質問で魅力づくりということでご説明をいたしました。そういう議会の場でも議論いただいて私のほうも答弁させていただきましたが、要するに今、参事監から説明いたしました、学校の規模をどうするのかということですね。3学級未満でもこれを認めていくということと、それからこれから30年度までに8学級程度の学級減が必要だということと。それから大きくメガソーラー等もできまして、特にこれからもドリームウェーブとか言われる中で、例えば環境エネルギーは大事だろうということで環境という分野、それから福祉と文化芸術とありますが、そこに出てくるのがいずれも総合学科になりますね、総合学科における福祉分野、既存の学科コースもあるわけですけれども。総合学科においてだとか、あるいは文化芸術も総合学科においてということですね。こうして見ると、大きく分けていくと、生徒規模減少に対応した学級減ということと、特徴がある学校コースということになりますと、工業系、そして総合学科系、それから今度は中山間地域を単に生徒減少だけで学級減だけで対応するんじゃなくて、もっと抜本的にその地域の力と組み合わせながら、あ

るいは特に日野地域には早稲田大学、京都大学等入っているみたいですね。そうした大学の力と連携しながら新しい学校をつくることができないのか、そういうことも考えてみないということですね。そうした柱がございます。併せて31年度以降になりますとさらに生徒減がくるだろうと。そうなりますと従来の学級減では対応できないということになると、再編成も見据えながら早めに議論していこうということのお話だと思っております。何度か3回くらい委員協議で議論させていただいて、ご意見をよく考えながら修正してきておりますので。

○委員長 私はこの構想、良いと思います。ただこれが30年度以降に限らず、高等学校教育が充実して何らかの成果を出していただきたい。今あちこち出ているケースもありますが、やはりそのいろんな良い構想があっても行政的にはできていてもそれが表面だけで、上だけで回っているようなことでは私は良くないと思いますから、本当に子どもたちがどういう力を構想で考えられているような力が子どもたちに確実に定着するような高等学校教育というものを推進して行っていただきたいし、いかなければいけないと。今少しずつその辺で成果が出ているってことは大変嬉しく思います。

○教育長 普遍的な本来の道がありますよね。それは外さなくて、時代対応とか、これまでの10年間の取組を検証するとかそういう面でやっぱり変える所は変えていかないとはいけませんね。

○委員長 私あの、一部の高校生の姿を見て高校教育を憂いておられる県民も少しはありますから、やはり小さい鳥取県ですけれどもやればできる、まだ純朴な子どもたちはどうにでも変わるんじゃないかということのをいつも思うんでして、その辺で高校教育充実ということをしていきたいと思えます。

○教育長 総合学科がやはりいろんな面でひとつの鍵になってくると思うんですね、確かに定員割れをしてきているところもあります。しかし一方で魅力を追究しているところもありますので。総合学科のメリットを生かして面白い学び、子どもたちがわくわくするような学びができるようなことを普通学科でもない専門学科でもない多くのことが発想できることを目指していきたいなと思えますね。そういう面で委員もいらっしゃいますので、文化芸術の面で、その色を出していきたいと思えます。

○委員 総合学科のいろんな取組、実験的な試みを恐れずにどんどんやってその成果を他の専門の高校とか普通科の高校とかに広めていくっていう風な流れで。

一点だけ、文化芸術の分野で、漫画学科みたいなことに関してはパブコメで歓迎する意見もあったり、そうでもない意見もあったりしてみたいな流れだったんですが。できたら、メディア芸術っていうのは全然良いと思うんですけども、漫画も含めてということですね、メディア芸術というのは。なんですけど、本県においてはまだ、いわゆる美術、音楽、演劇という部分で高校で専門的に学べるっていう状況がまだないので、ここではメディア芸術が入ること自体は全然良いと思うんですけども、もう少し幅広く美術、演劇、音楽というような部分の充実を図るということを入れていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですがどうでしょうか。

○教育長 そのことは意識をしているつもりです。現に根雨高校に音楽コースがあったりして、それから日野高校になりまして、その後、音楽系列で。ただそうはいつでも本県の中に全体とし

て芸術系のそういったことをある程度時間数増やしたりして学べるところがない。その辺が他県との違いだと思います。

○委員 芸術高校みたいなのがあるとね。

○教育長 そうした一気に芸術高校といっても難しいかもしれないわけですが、まずどこからも普通学科に演劇活動ではなくて、その中でそうした演劇とか音楽とかメディアも含めたもう少し一体的な文化芸術ということを考えていきたいなと思います。

○委員 少しその視野を入れていただけたほうが。

○教育長 やっぱり総合学科を出ても就職がないんじゃないかっていう点もありますけれども、ただその子どもたちがその時にひとつのことを自分の才能を見つけてすればまた進路も開けてくるかと思えますしね。チャレンジできる場、文化芸術というように。

○委員 鳥取県の高校生たちに音楽っていったときに何を教えたらいいのか、美術っていったときに何を教えたらいいのかはもちろんしっかり議論すればいいんだと思うんですよね。確かに一方で、就職に繋がらないって話もあるけれども、でもこういう形の能力を身に付けていけば実は就職でこういう場面で有利になるんだという話しも逆に今はあるんですよね。だから、そこは少しこれから議論をいろんな形で深めていけたらいいと思いますけれども。

○委員長 そうですね、高校生たちがそれを学ぶことで自信をつけてほしい。そうすれば生きる上でいろんなプラスに働くと思いますね。今、自信に繋がるああいうところで中途半端で終わってはいけないと思うんですが、是非そのところで30年からといえどもやっぱり指導者といいますか講師といいますか、そのあたりの先手も早め早めにその手を打っていくことが必要だと思いますけれど。構想的には私はこれでいいと思いますがいかがでしょうか。

○教育長 27年度には近畿総合文化祭がありますのでその準備もしなくてははいけませんし、決してここはメディア芸術だけに限定するんじゃないなくて幅広く音楽、演劇等も含めてもう少し文化芸術を強化したいなという風に思います。

○委員 すみません、農業や林業や水産業や、そういう一次産業とかいうのが時代が変わっていったらどこかに組み入れたほうがいいんじゃないかとずっと思っているんですけど、どこか追加しているのはいらないですか。

○教育長 それはネタの本論でいいますと、5ページの既存の学科などの(イ)になりますね。それから農業の水産のそういうところでいろんな形で変えていかなければと思っていますが、例えば、数年前にありました境港総合技術高校の、これは学級減に併せてのことだったんですけども、水産とビジネスを一緒に融合させてやっていくということですね。従来ならば水産学科、ビジネス学科、それを一緒にやっていく。市場開拓とか販路も含めて一緒に勉強していくということも新しい流れだと思えます。

○委員長 私は委員さんの意見すごく私も思うんです。ただ今現在、倉吉農業高校とか日野高校とか、智頭もあるんですよね。そこのところが我々の目にあまり留まらないというようなもう少し今後ですね、その充実に向けて。この前倉吉農高がテレビに出ていましたよね。おはよう中国だかNHKの。良い取り組みがなされておるなと思いました。以前もすばらしかったですけども、その辺で子どもたちが第一次産業に興味関心や自信を持って取り組んでくれるようなそうい

う教育をしていただければ現状もますます充実して、新しくそういうことを考えなくてもいいのではないかと思うことがあるんですよ。

○委員 どこかに言葉がひとつ入れば。芸術ともタイアップしないと伸びていかないし、すべて含んではいますけど、たぶん時代がそういう時代になるような気がして。中高一貫校とか出来たりしたらそういうものに少し地に足がついたようなことも加えたほうがいいんじゃないかなと。

○委員長 5ページの(イ)のところですね、既存の学科や総合学科のところだけに触れてあるんですが、専門学科とかそのへんのことについても触れていただければ。

○教育長 その他のところに一括しておりますけれども、要は例えば鳥取湖陵高校とか米子工業高校のように、工業の専門の単科の専門高校がありますよね。一方で鳥取湖陵高校のように、農業学科、情報学科、それから工業学科というような形で総合選択制、いろんな学科が集まっている、そういうところは農工連携ですとかいろんな形でやりやすいところがありますよね。そうした単に今ある学校を寄せ集めただけの総合選択制でなくて、今の総合選択性を活かした学科間の連携というのは、これからのニーズがもし見極めながら方向をみざしていくんだったら少し教育内容を変えることができますよね。むしろ我々が取り組んでいる県の総合選択制というのは、そういう面でいくと、非常に先見性があるものかなという風に思っておりますので、他に農業高校の農業学科を加味させることプラス今ある総合選択制の湖陵とか境港総合技術高校とかですね。さらに魅力アップしていくような中身にしていくっていうことも大事なかなという風に思っておりますけどね。

○委員 例えば農業とデザインを学べると、そうすると全然売れるものができたりする。パッケージ一つでも。そういうのを総合選択制の中でこっちが農業、あっちが芸術、美術が学べますとかそういう風にやるとまた全然違った魅力が出てくるかと。

○教育長 学校離れていますけれど、米子南高校の発案でした「うま塩アイス」の企画とかいろんなパッケージングは米子南高校が考えて、ものは倉吉農業高校がつくるんですね。そうした各学校で独自にやるものと学校の枠を越えてネットワークを組んで繋がっていくと、今出来つつありますので、そうしたこともより前面にして。

そうしましたら5ページのウのところ委員がおっしゃいました、これを見ると各種メディア芸術だけというふうにとられがちでありますので、含みとしては演劇とか音楽とかそういったものもあるんだよという内容を入れるということと、それから委員がおっしゃいましたイのところですね、もう少し学科名とか総合選択制のことも入れながら、今お話をさせていただいたような趣旨を入れ込むということにしましょう。

○委員長 はい、よろしいでしょうか。他にはどうでしょうか。

○教育長 では今日これは議決いただいた上で、また私のほうで修正した案をお届けしようと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長 それでは、議案第1号は一部は修正をしてまた再度出るということですが、ほぼ原案通り決定いたしました。続いて、議案第2号について説明願います。

[公開]

議案第2号 文化財の県指定等について

文化財課長 説明

○文化財課長 はい、文化財課です。議案第2号、文化財の県指定等について提案させていただきます。1ページをお願いします。教育委員会のほうから諮問しておりました案件につきまして、9月の文化財保護審議会のほうで3件の方針が出ましたので、それを踏まえましてこの度指定について提案するものでございます。最初は、この石造大日如来座像です。これは倉吉市にあります、大日寺に安置されておまして、その大日寺が平安時代末期から鎌倉にかけて栄えたといわれておまして、そこに関連する文化財は国指定の重要文化財が1件、県指定が3件あります。この度、石造大日如来座像ですが、当初、頭部と体部、体の部分が切り離されておまして、それが復元されております。写真にありますとおり安山岩の石造として、正面の方から見るとスリムですけども、右の横から見るとちょっと幅広になっております。これは、おそらく背面には造形がないことから磨崖仏であったものを切り離して単独像としたものと考えられております。評価としましては平安時代後期の作風がよく見られること。それから大日寺、周辺での密教の隆盛の優勢の様子がよく伺える資料であること。それから平安時代の石造大日如来像は全国的に珍しく価値が高いことなどから指定に値するというところでございます。それから2ページです。花籠祭です。これは、智頭町、旧佐治村ではほぼ全域に、それから用瀬、河原や八頭町に広く分布する華麗な花籠を作って神社に奉納する祭りです。これが行われる時期は、用瀬、河原では春、その他の地域では秋の氏神祭りに行われております。これがそれぞれ地域ごとに違まして、写真を載せておりますけれども、例えば花籠の持ち方では、左上の背中に背負う負い花、それから右下の肩に担ぐ担ぎ花などがありますし、構造では目籠、右下の担ぎ花の籤が集まっているところに目籠を作るもの、それからないもの、それから竹が1本のものとか三又組になるものなどいろいろあります。行事の特徴としましては、花籠奉納時に豊作祈願や雨乞いの要素が見られるとか、ひとつの村でひとつの神社ということではなくて、数村に跨る御社祭礼の要素が見られること、それから花籠の奉納者に、例えば成人の人とかの通過儀礼の様子が見られることなどから花籠を奉納することは共通しているんですけども、いろんな違いが認められるということから、まずは記録作成の措置を講じて、全体を把握して保護を図るということで選択しようということで提案されたものでございます。以上2点につきましての指定及び選択の案件がありました。続きまして3ページをお願いいたします。これは県指定保護文化財の指定解除でございます。昨年3月に火災で焼失・焼損いたしました正善院の木像蔵王権現立像。これにつきまして審議、協議していただきましたところ、残っているものが非常に焼けて酸化し、著しく原型を留めていないということで本県の意義のある資料としての価値が滅失したということから指定解除を行うというものでございます。以上3点につきましてよろしくをお願いいたします。

○委員長 いかがでしょうか。ご意見等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。それでは議案第2号は原案の通り決定いたしました。よろしく申し上げます。それでは続いて議案第3号を説明してください。

[公開]

議案第3号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について

文化財課長 説明

○文化財課長 はい、続きまして今度は県文化財保護審議会の諮問につきまして提案させていただくものでございます。1ページをお願いいたします。参考資料としまして付けている図が小さくて見にくいと思いますので、ちょっと大きめのものを参考資料で付けております。この度、いずれも片山楊谷のもの3点でございます。これは昨年、沖一峨のものを2件出展いたしましたけれども、それと同じ流れで2年前に県立博物館のほうで特別展が開かれました。その中で県内の楊谷の作品が広く調査されて、だいたい内容が確認できたということからその中で特に傑出するものが選ばれたものでございます。この度、所有者の同意も得られたので、今回諮問をしようというものでございます。それでまず、片山楊谷ということですが、鳥取ゆかりの絵師ということで江戸時代後期に活躍しておりまして、1ページの左下の括弧の中に紹介を載せております。尚、この楊谷につきましては昭和51年に「猛虎図」が県の文化財に指定されております。「猛虎図」につきましては、参考資料で付けております1枚目に3匹の虎の絵。これが今指定されているものでございます。この度1つ目は、三幅の絹本着色の「菊慈童・花鳥図」でございます。これは鳥取市の個人所蔵です。「菊慈童」写真を載せておりますが、もう一つの参考資料として2ページにも同じ写真をつけております。細かいところが大きい写真だと分かると思いますけれどもご覧いただければと思います。この菊慈童は不老長寿のシンボルとして人気のある画題で、左右の花鳥図も含め精緻な描写が徹底されていること。それから菊慈童の描き方も江戸時代の文人の肖像画に使われるパターン。この筆を持って、硯を置いて、片腕を置くということなどが巧みに投影されていることなど珍しく、楊谷が描いた菊慈童の中でも傑作だと。また、保存状態が良好であることから指定に値するというふうに判断されているものでございます。続きまして2ページ、片山楊谷「竹虎図屏風」これも鳥取市の個人所蔵でございます。これは特別展の中では出なかったんですが、会期中に新しくそういうものがあると認識されたものでございます。六曲一双の屏風でございます。この剛毛の集積で虎の体軀が形作られておりまして、特に白い毛の入れ方で複雑な筋肉の一体感が表現されるなど、その体毛表現は驚嘆に値するものだと。楊谷はたくさんの虎の絵を描いておりますけれども、本図のような作品はなく、江戸時代後期の画壇を見渡しても、類例のないユニークな虎の絵として指定に値すると判断されたものでございます。続きまして3ページでございます。これも鳥取市の個人所蔵でございますが、「龍虎図屏風」六曲一双で、これは楊谷の作品の中でも珍しく、銀箔を全面に押した総銀地屏風でして、しなやかな虎の身体の動きが、左側。左隻の龍と呼応していくということで晩年の傑作として指定に値すると判断されたものでございます。以上3件を文化財保護審議会のほうに諮問しようとするものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長 すごいですよね、楊谷の作品。大きさもすごいですよね。よろしいでしょうか。

○委員 片山楊谷という方の作品は他にもまだまだたくさんありますか。

○文化財課長 はい、まだまだたくさんあります。2010年に博物館のほうで図録にまとめら

れています。

○委員長 今までに指定されたものが、今後出てくるものも。今まで指定されたものはどれくらいあるんですか。

○文化財課長 今の1つが昭和51年にされております。ただ全体像が分からなかったということで。特別展で全体像が分かって。その中で特に突出したものをということで、このたび諮問するものです。

○委員長 すごいと思いました。

○教育長 議案のほうの2ページの解説ですけれども、右のほうの竹が左にずっと撓って空間を飛び出してまた下のほうに虎のしっぽが。そういうところがやっぱりすごいなという感じがしますね。

○委員 漫画に通じるものもありますよね。

○委員長 博物館で本当にすごかったですよ。

○教育長 これは個人蔵で、一般県民の方がご覧になる機会が出てくるんでしょうか。

○文化財課長 それはお願いしていこうと思っております。同意していただく条件としてなるべくそういうものは。菊慈童図のほうはたぶんやっていただけじゃないかなと。また速報展でもこういうものを紹介できたらなど。

○委員長 この件についてよろしいでしょうか。では議案第3号は原案通り決定いたしました。

○教育長 ちょっと委員長いいでしょうか。先ほど議案1号で、委員からお話があったということですが、単なる文言修正というレベルではないので、大きな問題ですよね。きちっとご意見を踏まえて見直しました上で、一番近い教育委員会のほうで改めて提案させたいと思いますので、その時は再度ご判断いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 はい、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。報告事項アを説明してください。

[公開]

報告事項ア 琴の浦高等特別支援学校の設置に伴う人事について
特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 特別支援教育課です。琴の浦高等特別支援学校の設置に伴う人事につきまして、教育長の臨時代理によりまして決定いたしましたのでご報告いたします。校長、足立一穂、前準備室長でございます。教頭、中谷由美、前特別支援教育課係長でございます。主幹教諭、谷口直紀、特別支援教育課係長でございます。事務長（課長補佐相当職）ということでございますけれども、石田浩、特別支援教育課課長補佐でございます。以上4名、準備室の4名が新たな学校の職員としてこの度配置されたということでございまして、これまでのエネルギーを今度は学校の開校に向けて頑張りたいと思っていますところでございます。

○委員長 はい、よろしくお願ひします。続いて、報告事項ウを説明してください。

[公開]

報告事項ウ 大学間連携共同教育推進事業の共同実施について
教育総務課参事 説明

○教育総務課参事 はい、教育総務課です。報告事項ウ、大学間連携協働教育推進事業の共同実施についてご報告をいたします。1ページをお願いいたします。その共同実施につきましては、島根大学が中心となりまして、山陰両県の大学等が連携してそれぞれの大学の強みであるとか、そういったものをいたしまして、社会が必要とする人材の育成を目指す取組を開始するものでございます。そのための協定を2であげております9つの機関、主に大学と各県の教育委員会、それから関係する施設、それから経済同友会などによりまして協定を締結をしております。締結日は期間のところに書いております9月21日に締結をしております。ここから29年の3月31日までの間を事業期間ということで位置づけさせていただいております。連携の内容についてですけども、先ほど申しましたような地域が求める人材を育成するために、各大学がいろんな人材育成の取組を進めるというものでございます。取組の名称は、大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニングという風に名前がついています。2のところでも中核となる4つの取組と挙げておりますけれども、資料の2のほうをご覧くださいと思います。一番下のところにミスマッチということで真ん中に書いておりますけれども、地域振興の担い手不足であるとか、過疎化であるとか、文化伝承への理解不足といった地域が抱える課題とそれから大学期間が実施しております教育の内容というようなものが今ミスマッチになっているのではないかというようなことで、その上でございます、鳥取・島根高等教育フォーラムというようなものを立ち上げまして、ここで地域と大学が一緒になって、地域が求める人材の養成について検討を開始するという風になっております。その中で実際にソーシャルラーニング〈大学と社会を結ぶ学習〉ということで実際に検討内容を活かした学習を大学が提供し、地域もそれを一緒になって支えるというような形での取組でございます。最終的に一番上のところにあがってきております、課題発見・解決能力と協調性・発信力を備えたジェネラリストが地域の中核を担うと。そういった地域社会の実現を目指していくとして位置づけられております。元の資料に戻っていただきまして、今5の(2)の①、②が先ほどの画に書かれていたことでございますけれども、③でございますが、これを実施する中で実際に教育がきちっと機能しているかどうかというようなところも大学と関係機関等と一緒に評価をし、改善に反映させるということになっておりますし、それから④のところですが、組織的FD・SDということで、FDと申しますのは、Faculty Development ということで、大学の教員の能力開発、大学での授業の内容等の改革等を指しておりますし、SDはStaff Development ということで教員以外の大学の職員の能力向上も図りまして、大学自体のサービス改善を図る、サービス改革を図るというようなところがございますが、これを持ちまして大学全体の資質向上に努めるというような取組も併せて実施をいたします。(3)でございますが、この事業を実施するにあたりまして、関係団体の所有する施設等の活用を進めることとしております。高等教育機関等が持っている教育的リソースということで、鳥取県の中でも環境大学が持つてお

りますサステナビリティ研究所でございますとか、鳥取短期大学の地域交流センターなど、いろいろな教育機関を持っておられますので、そういったものを活用していきたい、また必要に応じてましてステークホルダー、この中に鳥取県教育委員会も含まれますけれども、これが所有する施設や設備も使用するというようなことをごさしまして、鳥取県教育委員会に対しましては特にこの部分、例えば、船上、大山の自然の家、社会教育施設であるとか、それから山陰海岸学習館といったような施設を学生の活動の場と、教育の場ということで活用していきたいということでお申し出をいただいているところでございます。鳥取県教育委員会でもその施設の活用以外でも地域の人材、こういった人材が必要というような意見出し等の面でも参画を進めてまいりたいという風に考えております。以上でございます。

○委員 鳥取大学が入っておられないのは何か理由がありますか。

○教育総務課参事 はい、一応島根大学さんのほうからはお声がかけてあるようでございまして、鳥大さんのほうともお話をしているんですが、実はこの事業が文部科学省のほうで事業指定をして予算をつけるというような事業になっておりまして、少し提案する事業に本数の限りがあるというようなこともございまして、今時点が入っていないというようなところでございます。

○委員 これは文科省の補助金を貰っておられるわけですか。

○教育総務課参事 はい、決定を、指定を受けられたということで協定を結んでおります。

○委員 大学間連携共同教育推進事業というやつ。

○教育総務課参事 はい。

○委員 結構なことだと思いますよ。鳥取県教育委員会として、このフレームだから期待できる、このフレームにこそ期待したいということっていうのがあるんですかね。

○教育長 この図の中の、やっぱり今の子どもたちに欠けているっていうことが地域の中で育んでいく。大学の場を飛び出して行って地域に出ていく中で地域の課題を見つけて行って、そこで解決していくということですね。だからフィールドが学校になるんですけど。そういう時に我々が提供できる施設とか環境もありましょうし、結構島根大学の出身者も採用試験をかなり受けてきておりますので、そういう面で島根大学の子どもたち、学生たちが鳥取県もフィールドに入れながら学んでいくというのは我々にとっても非常にプラスだと思っています。そういう面で鳥大にも良い刺激になりますし。大学の卒を出て行ってフィールドで競い合う、鍛えあうっていうことを大学自ら出されると非常におもしろいなと思っていましてね。出来る範囲では協力していきます。

○委員 鳥取大学には教育学部というのがないんですね。教員養成の学部というのがない。

○教育長 教員養成に特化した学部はない。

○委員 島根大学も。

○教育長 島根大学は特化してします。鳥大も免許が取れないわけじゃないですよ。

○委員 それはわかります。ただ一般の大学と同じことですよ。

○教育長 教員養成の学部がない、なくなったんですね。

○委員 鳥取、島根で教員養成を目的とする学部というのは島根大学に統合されたと。

○委員長 この前の議会にもありましたけど、学校の先生は世間知らずだなという声も出ていま

してね。それからやっぱり大学を出て教員になっているから線が細いと、いろんな社会体験をしていないから細いと線が。そういう教員が子どもたちを指導してどうかという声も出ていますね。そういう意味で教員の採用試験へのある一つの条件としてそういった体験なんかを思っておりましてちょうど昨今、こういう授業の中で体験をどんどん積んでくれるということがいいことかなと思います。

○委員 もう一度聞いてもいいですか、鳥取大学がないのはどうしてでしたっけ。

○次長 一時期、文部科学省が教員養成の課程を絞り込もうという動きが出てきたときに、鳥取大学はいわば地域の大学として、地域貢献という面を睨んだときに、教育学部よりももう少し幅の広い地域学部、そういった格好で地域に貢献できる人材を育てていこうという選択をされて、そういう流れの中で、教育学部は教員を養成するっていうシステム自体は残すんだけど、学部というものはなくしてしまって、地域学部に移行したという流れがあったことは承知していただけますけれども。

○委員 国の教育振興基本計画ですとか、特に国立大学法人の統合が非常に急務の課題としてあげられていますよね。そういうような背景があると思うんですよね。

○委員長 こういった事業を一層活用ということでよろしゅうございますか。続いて、報告事項エを説明してください。

[公開]

報告事項エ 心とからだいきいきキャンペーンロゴマーク等入りの学校給食用牛乳パックについて
教育総務課参事 説明

○教育総務課参事 はい、報告事項エ、心とからだいきいきキャンペーンロゴマーク等入りの学校給食用牛乳パックについてご報告をいたします。裏面をご覧ください。そちらのほうに写真のほうを載せております。本物ではございませんがお手元のほうにも回させていただいておりますけれども、概ね10月から12月の3か月間にかけて、学校給食で提供する牛乳パックにつきまして心とからだいきいきキャンペーンのロゴを使った牛乳パックということで子どもたちに牛乳を飲んでいただいております。これにつきましては、大山乳業株式会社様のご厚意によりまして、印刷の版作成実費程度ということで実施をさせていただいているところでございます。この取組につきましては、いきいきキャンペーンをはじめまして当初の平成18年ごろに同様の取組ということで実施をしております、今回2回目、新しいキャッチフレーズであるとかロゴもできたということで、今回2回目で実施をさせていただいているところでございます。この取組につきまして、事務局の栄養教諭を通じまして、各学校での給食指導の際に、是非、生活習慣についての指導と併せて実施をしていただきたいということで、実際に給食時での指導でありますとか、給食放送をしていただいている市町村もございますし、また、学校保健委員会などの場で、保護者の方に啓発ということで話をいただいているような学校もあるという風にお聞きしております。是非この機会に生活習慣の大切さというところを子どもたちに認識をしていただきました

いという風に思っているところです。以上です。

○委員長 いいですね、飲むたびに啓発というのは。

○教育長 200mlと250mlありますよね、250mlを飲んでいるのはどの学校ですか。

○教育総務課参事 中学校が。全部ではないように聞いていますが、ほぼ中学校が250mlを飲んでおられますね。

○委員長 当初はなかったですね。中学校も200mlを飲んでいて、ある時期に250mlに変わったのは、初めは大変だったですよ。でも慣れると飲めるもんですね。

○委員 ロゴマークというのは商標登録をするものですか。

○教育総務課参事 商標登録まではしていない。

○委員 じゃあ誰が使ってもいいと。

○教育総務課参事 いろいろな所でキャンペーンのキャッチコピーも併せて一緒に使っていたら、けれどあなたが使われてもこちらとしてはありがたいかなと思いますが。

○委員長 よろしいでしょうか。続いて、報告事項オを説明してください。

[公開]

報告事項オ 事業棚卸し（鳥取県版事業仕分け）の結果について
教育総務課長 説明

○教育総務課長 はい、報告事項のオ、事業棚卸し（鳥取県版事業仕分け）の結果につきましてご報告させていただきます。今年度の8月31日と、9月1日の2日間、鳥取県版の事業仕分けということで評価が実施されました。評価自体は全体的27事業の事業対象になりましたけれども、教育委員会分としましては7事業、そこに掲げてあるものが対象となりまして、事業の評価を受けております。この評価につきましては、外部の委員さんによって評価をしていただくということでだいたい1時間ぐらいの議論の中で事業の廃止、あるいは要改善、あるいは現行通りという3つの区分に仕分けをしていくものでございます。視点としましては、必要性などの視点で見えておりますけれども、表の1ページを見ていただきますと、右側のほうに採点ということで掲げております、必要性、効果性、実施主体ごとに3点満点で評価をいたしまして、この点が低いと廃止ということになりまして、高いと現行通りということになります。今回、教育委員会で評価をされました事業につきましてはいずれも改善継続ということで廃止というものはございませんでしたけれども、事業個々を見ていただきますと、効果が低かったりですとか、それからもう少し改善が必要だというような評価をいただいております。2ページを見ていただきますと、大山青年の家運営費ですとか、船上山自然の家運営費につきましては、改善継続ということになっておりますけれどもコメントの中身を見ますと、もっと民間の活力を入れて活性化しなさいというようなご意見もいただいておりますし、それから「とっとり弥生の王国」の情報発信につきましても、効果という面についてもう少し考えてみてはどうかというようなコメントをいただいております。これらの評価結果を踏まえまして、それぞれの事業につきまして来年度の予算要求に向けて在り方なりを検討してまいるといような取組をしてまいりたいという風に思っております。

ます。以上でございます。

○教育長 国体の実施主体が1.8というのは。

○教育総務課長 国体の実施主体が1.8の理由ですか。

○スポーツ健康教育課長 はい、スポーツ健康教育課ですけども、これはですね、総轄コメントにもありますけれども、他の競技派遣との公平性を考慮して県の派遣負担のあり方を検討してくださいと。県の選手団として、国体派遣するわけなんですけれども、それについて原則 全額県費で派遣すると。そのあたり、他の大会等とのバランスを考えて自己負担も入れたらいいじゃないかという一部の委員の意見がこの点になってくるということでございます。

○委員 これは7つあるのは7つをあげて評価してくださいということですか。

○教育総務課長 全体で27事業が評価対象になりまして、他の部局の分もあるんですけども、一個一個の事業について1時間程度議論しながら評価をしていくことになりますけど、たまたま今回教育委員会で7つの事業が。

○委員 教育委員会としてはこれが全部と。

○教育総務課長 はい、全部。

○委員 事業棚卸しということは初めて聞いたんですけども、これは前からの言葉ですか。

○教育総務課長 一般的にはここに書いております、民主党がやっております事業仕分けというのが一般的な言葉なんですけれども、鳥取県の独自性事業として、棚卸しというような言葉をオリジナルです。今年で3年目です。

○委員長 よろしいでしょうか、なにか質問はありませんでしょうか。

○委員 今の流れじゃないかもしれませんが、「とっとり弥生の王国」のことで、効果が1.6という風になっている、これは効果性というのは一般に対する効果が低いという判断なんですか。

○文化財課長 文化財課ですけども、評価が5人の委員さんがおられて、3点ずつ持って評価されるんですが、非常にばらけたと。結局この本来教育施設でもありますので、その教育面に力を入れている事業なのか、それとも観光に力を入れているのか、その必要性を観光面も大事だという委員さんは若干高いですけども、不要じゃないかと、教育委員会が観光面もするっていうのはおかしいっていうのが1.6というかたちで、県としては両面でということの説明したんですけども、それはわかりにくいし、もうちょっと整理してやるべきじゃないかということで、評価しにくい、出来ないっていうことでこういう点になっております。

○委員 この役割分担的なものっていうのは今までも議論はあったんですか。観光的な部分と教育的な部分っていうのは。

○文化財課長 観光部局なり何なりと連携して情報発信してもらおうということも視野に置きながら、ただうちも県外シンポジウムを開いたりとかしてきたんですけど、委員会独自でやる効果が本当にあるのかなということの投げかけがありました。

○委員 それは受けながら、これから少し考えていくと。内容が非常に良いので、確かに同感できるところがあって、観光としてはもっと上手い出し方があるだろうなと思うんですよね。もったいないなと思うんですよね。

○文化財課長 今、知事部局全体で情報発信についてもあがっていましたが、そういうことをしているところ、未来戦略とか、それから東京本部とか、担当が集まって、どういう出し方がいいかという協議の場を設けて来年に向けて取り組んでいるみたいです。

○委員長 後はよろしいでしょうか。続いて、報告事項力をお願いいたします。

[公開]

報告事項カ 鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂について
小中学校課長 説明

○小中学校課長 小中学校課でございます。幼児教育振興プログラムの改訂に加わる第二回検討委員会の内容につきましてご報告いたします。左の上のほうに書いておりますが、無藤隆アドバイザーの講義から始めさせていただいて、説明をさせていただきました。3歳から5歳の幼児教育を対象、あるいは幼児教育要領、あるいは保育園指針等告示等が行われて、幼児教育の重要性が明確になったという点、あるいは幼児教育と小学校教育との連携についていわゆる「小1プロブレム」への対応が求められているような点、新たに認定子ども園という枠組みが生まれている点というようなことをご説明申し上げて2回目の検討会に入らせていただきました。協議の主な内容は6歳のめざす子ども像、「遊びきる子ども」をキーワードにしているあたりの検討、それから骨子の素案についての検討ということで進めさせていただきました。6歳のめざす子ども像につきましては、第一回目から「遊びきる子ども」ということで深めていっているわけですが、いろいろな体験を大切にしたいとか、特に注目していただきたい意見にアンダーラインを引いておりますが、基礎体力、集中体験、広がり、つながり、環境というようなキーワードで表現をしていこうというようなご意見をいただいたりしております。2番目の骨子素案につきまして、骨子につきましてのご意見だったわけですが、方向としましては5年間ぐらいの間の方向性を示したいということ。研修につきましては、保育士にも広げていきたいということ。ここアンダーライン引いておりません。あるいは計画的な研修の実施が必要であるというような点、これは委員の方からいただきました。あるいは各課の子育て応援課、教育センターからも意見をもらっておりますが、これはまた次の意見といろいろ重なってまいります。次のページを見ていただきますと、5つの推進の柱につきまして、5つの柱というところに数字をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、次ページの上のところにⅤとつけております。保育士の人間関係を大切にしたいということ、保育士に5領域をきちんと教えることが必要になっている点、5領域といいますのは、健康・人間関係・環境・言葉・表現というような内容で、子どもの発達を見る視点でございます。そういったものをきちんと教えていこうというあたり、それから2点目でその研修のことが出てきまして、2つ目のポチに、非正規雇用という現実があると、公立の保育所では半数以上だということで、研修がなかなか受けられないと、当たり前で受けられる体制づくりをしていきたいということ、あるいは逆にその2つ下あたりに、臨時が良いという方もいらっしゃる。臨時で責任を軽くという意味でしょうか、労働に対する見方が変わってきているというような様々な角度からの意見

をいただきました。Ⅳのところ、ここに一番たくさん意見をいただいたわけですが、家庭教育は重要であるが、あまり強調しすぎると二極化を招きかねない。従来は親子で体を寄せ合っ
て遊んで、絆や信頼関係を得ていた。現在それが得られるような方法を考えなければいけないと
いうあたり。それから子育て支援というのは親の子育ての肩代わりをするものではない。親と子
の絆を作っていかなければいけない、親を育てていくというような視点が大切だというような意
見をいただいています。様々な取組を組み合わせて家庭教育について考えていくことが大事では
ないかという点、右側の上のほうには鳥取県の状況（延長保育利用率全国第3位）ということで、
そういう実態であるからこそ鳥取県らしさを出していく必要があるのではないかという意見をい
ただきました。今後は審議会の中での意見をいただいて、あるいは東部・中部・西部で「幼児教
育を語る会」でも意見をいただき、第4回目以降は、骨子の案ではなくて具体的なものをつくり
まして検討に入りたい、25年の3月に印刷・配布をしたいという風に進めておるところござ
います。以上でございます。

○委員長 なにかご質問はございますでしょうか。それではよろしく願いいたします。続いて、
報告事項キを説明してください。

[公開]

報告事項キ 平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」に
ついて

小中学校課長、参事監兼高等学校課長 説明

○小中学校課長 はい。報告事項キ、平成23年度の昨年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導
上の諸問題に関する調査」につきましてご報告いたします。まず小中学校課の関係から ご報告
いたします。1ページをご覧ください。鳥取県の小・中・高の公立のみの暴力行為の発
生件数についてですが、これは小中高ともに減少しております。県全体の発生件数は2年連続で
減少しているということでございます。暴力行為の発生件数の推移を下に表に付けております、
ご覧ください。続きましていじめの認知件数でございます。これは23年度でございま
す。四角で囲んでいる下に概要を付けておりますが、小学校の場合は21件ということで前年度
より増加をしております。中学校の場合は、全国35件から29件で若干ですが減少をしてお
ります。高校の場合は、5件から21件ということで増加でございしますが、これは1人で複数件の
いじめをしたということで数が増えておりますが、別々に数えるということで増えております。
小中高の児童生徒1000人あたりの認知件数が1.2件、これは全国を多く下回ってはおりま
す。その内容ですが対応ということで後で表を見ていただきますが、「冷やかしからかい、悪口や
脅し文句」というところが一番多く、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられる」と、
それから「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたり」というところが23年度は22年
度よりも増加をしております。続きまして3ページの不登校でございます。やはり四角を囲んで
いる下に概要を付けておりますが、不登校の児童数、小学校の場合は109人で、前年度109
人と変わりません。人数は変わりませんでした。割合としては、全国平均を0.01%上回って

いるというところがございます。ほぼ一緒ということがございます。中学校は前年度526名のところ477人で大きく減少しております。ですが、割合はまだ全国よりも上であるという状態でございます。復帰率、これは30日以上欠席、不登校になった後、学校に登校できるようになったパーセントでございますが、これは全国平均を大きく上回ったパーセントでございます。下にグラフを付けておりますが、上の大きく23年度下がっているのが中学校でございます。中学校の出現率は下がってはいますが、全国平均も若干下がっておりまして、まだ全国よりも下ということになっておりません。ですが小中連携というような観点から、非常に各学校の努力は出てきているという具合に把握しております。下のほうが小学校でございます。右側に主な不登校のきっかけということで表にしておりますが、濃い色が小学校、薄い色が中学校でございますが、「不安などの情緒的混乱」、「無気力」、「(いじめを除く)友人関係をめぐる問題」ということが上位のほうにあります。これは昨年度と同じ傾向でございます。分析の一番上に書いておりますが、中学校1年での不登校生徒数95名、過去3年間で最低であったということで、新たに不登校になっていく生徒の数も平成21年から1人ずつ減っていくということで、小中連携という意味では非常に進みつつあるのではないかと把握しておりますが、まだ2年3年で新たに不登校になる子どもたちも抑えていかなければ、少なくしていかなければいけないと考えております。5ページを見ていただきますと、真ん中から下にいじめの細かい数字を載せております。(2)の先ほど申し上げたいじめの対応でございまして、一番上の冷やかしからかいのあたりが非常に、一番多いです。その2つ下に軽く叩かれたり、蹴られたりするところ、2番目に多いですがこれは22年度も多かったです。ですけれども、下から3番目の、いやなこと恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりということが、22年度は6件だったわけですが、ここに20件あるということでこのあたりを危惧をしているところでございます。(3)にいじめの解消状況でございますが、いじめが解消しているのは43件、解消までは行きませんが一定の解消は図られていますが、まだ支援をし続けているというあたりが27件でございます。あとは以下このような内訳でございますが、小中高特別支援ごとに表を付けております。不登校の表も付けております。小中学校関係は以上でございます。

○参事監兼高等学校課長 続きまして、高等学校から2点、高校の不登校の中途退学についてご報告いたします。7ページに高校の23年の不登校のグラフ・分析を載せております。一番最初の不登校生徒数の推移ですけれども、平成16年度、17年度の過去のを少しご説明申し上げますと、急激に増加をしております。これは平成16年度に定時制・通信制の独立校であります鳥取緑風高校が開校をいたしました。現在、本県では定通独立校は、鳥取緑風高校と、平成18年度に開校しました米子白鳳高校の2校がございます。夜間の定時制になりますと、倉吉東高校と米子東高校に夜間定時制がございます。16、17、18と非常に多くなっているのは、この定通独立校の開校が大きな原因になっていると思われまして。そして、この3年間、21、22、23年度と増加をしております。今年度の場合、合計でそこにありますように243名不登校でございました。うち123名が全日制、120名が定時制、中でも中間定時制の生徒が非常に増加をしております。全日制の場合は全国の公立の平均が1.2%であるのに対して、0.96%今回かなり下回っておりますけれども定時制が非常に多いという状況でございます。また、中で

も平成23年度、全日制普通科で増加をしております。これは満遍なくというよりも一部の高校で、特に心の部分で学校に出にくいという生徒さんが増加しているのがその特徴でございます。8ページに不登校のきっかけ、分析等をあげておりますけれども、先ほど申しました(2)不登校のきっかけの中の一番最後の点、病気による欠席、これは心のほうのものでございますけれども増加をしております。一番多いのは学校生活での興味関心や意欲がないという部分でして、特に専門学科の高校でこの点が特徴としてあげられる状況がございます。中途退学と対策については重なりますけれども、9ページ、特に文言としてはここに書いておりませんが、もちろん一番はスクールカウンセラーとの連携などですけれども、先ほど申しました定時制の学校での増加が顕著であるということから、定時制・通信制の教育充実事業を設けまして、特に体験的な活動を取り入れるように取組をしております。また、大学生からの支援も得られるように取組をしております。続いて11ページに中途退学の状況について掲げております。昨年度からはやや減少し、また全国平均を下回っているとはいうものの、本県で199名の生徒さんが中途退学をしております。中でも2番目下の中段のグラフにございますように、3本ありますが1年生が例年、中途退学生生の半分は1年生、学校には適応できないという状況がございます。12ページに退学の理由を挙げております。(2)の3つ目で、高卒程度認定試験に合格をして、先が切り開かれて退学をしたという生徒さんが22年度の14名から17名に増加をしました。もうひとつ前の年をさかのぼりますと、7名でございまして、こういうふうに生徒さんが進むことも明らかになってきています。12ページの一番下、先ほど申し上げました定通教育充実事業、繰り返しになりますけれども、定時制・通信制の生徒に対して、船上山、氷ノ山の氷太くんとかそういう施設を使いながら集団での体験活動を実施をして、それに大学生との支援も、繰り返しになりますが学習面、体験面で得たりしながら、進めているということです。また、(3)の中学校との連携強化でございまして、先ほど申しました専門高校での不適合、かなりの数が占めているということで進学をする際の理解を深めるという意味で、昨年度初めて専門高校成果発表会というものを実施をいたしました。これらを通して中学校の生徒さんや保護者の皆さんに専門高校の特色をより理解してもらうような対策を考えております。以上でございます。

○教育長 課長が説明されたいじめの解消率ですね、解消状況、73件のうち解消が43件で残りが一定の解消があったけれども継続支援中だと。こういう一定の解消が図られたがまだ継続中というのは、去年や一昨年に比べて少し増えてきていないですか少し。未解決というかいわゆる解消しているものというのがだんだん減ってきて、継続的な支援が必要だっているものが過去に比べて増えてきているような気がするんだけどね。

○小中学校課長 あの、23年度の27件のところ、22年度は9件、これは、左側のいじめが解消しているという簡単に本人に言えるのではなくて、やはり子どもたちの本当の意味の解消というのはなかなかそうはいかないというような慎重な視点で見ている、あるいは具体的に何か学校が配慮している点があるってそういう姿勢が現れているのではないかと考えております。

○教育長 ということはこれまでは、学校の判断ではいじめが解消しているという形で整理していたけれども、近年いろいろなことを考えてみると、もう少し様子を見たり、配慮が必要だということについては解消として挙げずに継続支援という範疇の中で対応しようとしているという

ことですね。

○小中学校課長 はい、そう考えてみておりますけれども、この数字自体は大津や今回の本県の中学校の事件・事案が出る前の数字でございますので、大津の事件が影響しているということではないです。

○教育長 大津の事件が影響していることではないという従来のことではいっていてもそうした継続支援が必要なケースが増えてきているということですね。

○小中学校課長 それは言えると思いますね。

○参事監兼高等学校課長 高校の場合ですけれども、5ページのいじめの解消状況ですが、一定の解消を図られたが継続支援中が13件、この13のうちの3校、先ほど課長からもありました、1校で特定の人が10人に対して、行ったところが13のうちの10でして、指導の結果、本人も当然自らの行動を反省し、そして謝りもしているんですがやはり一旦起こったことについてなかなか心の不安が今回のようには戻らないというところから継続支援ということをしております。あとの3人というのは2人が1つの学校だし、1人はもうひとつの学校という状況なんですけれども、これも同様でして、いじめた側の生徒は本人にも謝罪をし、本当に悪かったということで反省はしているんですけれども、やはり一旦心に受けた傷はなかなか癒えない。

○教育長 やはり学校が慎重にそういうふうには判断すればいいと思うんですけどね。解決したっていう範疇にね。

○委員長 今ご報告いただいたことは、暴力行為にしても、いじめにしてもこれは認知した件数ですよ。暴力もこれは発生でなくて認知した件数だと思うんですけど。まだ把握できてないものもあるかと思うんですが、本当にこのHyper-QU、それもその使用により、どれだけ事実に近いところで浮かび上がってくるだろうと期待しておるところですけれども、なんだかそれがあがってきたときの分析と対応ということに、現場の先生方にはご苦労をかけることだと思うんですけれども、そういうことが全面にたくさん出てきてしまって授業力の向上、授業研究とかそういうものが出来る時間が削られるということは本当に悲しいことでして、そこをなんとか頑張ってもらいたいと思うところですが、不登校にしましても中途退学にしましても、全国平均と比べてどうこうということがひとつの指針になって語られるわけですけれども、それは大事なこともかもしれませんが、全国平均から下がったからということで安堵することがないように継続してこの辺は緊張して取り組んでいかなければいけないことだろうと思います。本当にこれは多くのエネルギーを費やす問題でして、ただこの問題については言い訳や弁解は通らないところでして、教育委員会も含めて学校現場と連携しながら努力していくものかなと思うところです。

○委員 先ほど高等学校課の中途退学のことについてご報告をいただいたんですが、全日制における、普通科におけるとおっしゃいましたっけ。特定の学校で中途退学が多いというお話があったんですが。

○参事監兼高等学校課長 満遍なく増加しているということではなくて、いくつかの学校で、昨年度は顕著であったということです。

○委員 それは何か理由があるんですか。差し支えなければその数字を少し教えていただけると。

○参事監兼高等学校課長 学校名を挙げてというのはあれですけれども、例えば入試の状況で、

例年よりもやや倍率が低いといたしますか、そういうようなときに入ってきた生徒の中に、従来であればその学校に入っていた少し違った生徒さんが入ってこられたということはやや勉強についていけない部分もあったということは聞き取りの中で。

○委員 その原因が特定できて対応ができていたら問題がないと思うんですけど。それは一応大丈夫ということですかね。

○参事監兼高等学校課長 学校を訪問し、状況も聞き取る中で、現在学校でどのような取組をしているのかということも細かく指導したりしております。

○委員 中途退学の問題、今日の議案1号の高校をこれからどうしていくのかという問題ともまさに密接に関連することだと思いますし、ミスマッチの解消というのはどうなんでしょうね、昔からあることだと思うんですけど。これ何か良い手はないものなんですかね。どうなんでしょうか。結局中学の進路指導にまで遡ることだと思うんですけども、どうなんでしょうね。

○委員長 学校の内容を充分理解していない、子どもや保護者もそうですけれども、中学校の教員自体も充分に理解しているかっていうとそうでない面がありましてね、いろいろ説明会を開いていただいたり、あるいは高校側から中学校へ生徒全体を通して保護者にも説明していく中で、短時間の中で説明を受けるわけですから、パンフレットとかにしても充分理解していないというようなことは確かにあるかと思いますが。

○委員 ここには出てこないですけども親が子どもの進路を決めるというようなこともあるんじゃないですかね。

○委員長 こういった問題、高校の先生方からもっと中学校に強く要求していただいてもいいかなと思いますね。もっと中学校のほうも責任を持って子どもを鍛えるということももうちょっと持ってもいいと思いますね。

○委員 そう考えると12ページの一番上の退学の理由の3つ目ですけど、高卒程度認定試験に合格して進学できることが決まったので退学という。これは高校在学中にこの試験を受けてという。

○参事監兼高等学校課長 例えば定時制が主でありますけれども、合格をすると次のステップ、つまり大学とか専門学校とか進学に向かうことが出来ますので、そうしたときにもしもの次の学校に合格をしてもまだ在籍をしている学校で単位が修得できていない場合は、二重在籍になってしまいますので、高校のほうを辞めないと次のステップに進めないということになりますから。そういう意味での高卒程度認定試験です。

○教育長 あと12ページの2の分析(1)全体として減少傾向であるが、専門学科において熱意なし、興味なしといった学校不適応を理由としたものが1年生で顕著とあるがこれはデータはどこに。

○参事監兼高等学校課長 14ページまとめたもので載せておりますが、ここに表れておりませんが、普通・専門という風に分けていったときに、専門学科で目立つということで書かせていただいております。

○教育長 専門学科、具体的に顕著というのはどれぐらい変わってきているんですか。

○参事監兼高等学校課長 全体の数字を、申し訳ありません出すことは出来ないんですけども、

いくつかの専門学科で中途退学の生徒自体も増加しております。

○教育長 全体が減っている中で専門学科において、もし顕著であれば、従来のミスマッチとか学級不振という範疇でこれでいいのか、もっと根源的なものがあるのかという分析が少し必要であると思いますね。これは通常の分析パターンですよ、ミスマッチというのは。じゃあなぜミスマッチが起きるのかというところをやっぱりもう少し突っ込んで分析をしないとイケない。

○委員長 子どもたちの進路希望を実現するだけの学力をやはり中学校なりあるいは高校も言えることですが、それが一番だと思いますね。結局その希望はあるけれども学力は伴わないと、その学力で行ける高校というもので、自分の希望する高校とか、専門学科でなくてもとにかく高校に行くということで変わりがちなところがありますよね。ですからやっぱり一番はそれぞれの進路希望を実現するだけの学力をつける取組、これっていうものが求められると思うんですよ。

○委員 中学の卒業時点で、求められる進路希望を僕なんか自分のことを思うと、たいしてないんですよ、将来へのイメージなんて僕なんてなかったんですよ。なんとなくぼんやりぐらいの感じで、おそらく中学卒業の時点、おそらく中2くらいの時点でそんなに明確に、絶対って言うのってみんなあるものなんですかね。僕はあまりないんじゃないかなと思うんですけど。個人差があるでしょうけど。

○委員長 あると思いますよ。それから親が自分もこうだからこういうっていうのもありますけれども。ただ普通科でも工業高校でも、それに向かうところにふさわしい学力がついていないところにこの不幸のあれがあるんです。

○教育長 今回の議会でもひとつありましたのが、主権者教育ということで、神奈川県は県立高校が参議員選挙を実際に投票している。3年に1回ですので実際の投票の前に、投票より前に投票して、終わってある程度時間が経ってから開票ということで事前にいろいろ選挙公報をとったりして勉強して、そういうことを紹介されながらもう少し早い段階から市民教育とか主権教育とか。そうしたことをおっしゃっている議員の流れの根底には、キャリア教育を充実させてですね、それから社会性を育てていくということが。知事もこの主権者教育に非常に積極的だったんですよ。そういう面ではいいですよとキャリア教育という言い方がいいのかもう少し別の言い方がいいのか分からないですけども、もっと小さい段階から社会性を育てていくっていう面で、もう少し自分が社会との接点を考えていくことが出来るような環境とか体験を少しずつ実際にやっていくっていうことが必要なのかなというふうに思いますね。これからの時代ますます。

○委員長 いくらでも話す材料はあるんですが、これが調査結果としてあがってきておりますので、それぞれ担当課のほうでこれを分析して今後どう取り組むかっていうのはいろいろ考えてくださっていることだと思いますので、調査が調査だけに終わることなく今後の取組で頑張っていかなければいけないと思います。これまたゆっくり見させていただいて、次の委員会にでも項目としてあげていくことも大事かと思えます。

○委員長 続いて報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項ク 平成24年度末鳥取県立学校教職員人事異動公募制度における公募実施校の決定について

参事監兼高等学校課長、特別支援教育課長 説明

○参事監兼高等学校課長 はい、高等学校課、特別支援教育課でございます。平成24年度末鳥取県立学校教職員人事異動公募制度における公募実施校の決定についてでございます。1ページ目に、県立高校、そして特別支援学校、合計32校の中でのこの制度の実施校について丸印で示しております。この公募制度は、各学校長がそれぞれ学校の現状と課題、そして具体的な取組方針を示した上で、公募する教職員像を提示し、面接、論文を課して最終的に可決するものでございます。今年度末、新たにそこにあります、鳥取東、倉吉東、倉吉西など、日野も含めてですが、そして琴の浦特別支援学校ということで、全部で18校が実施をいたします。パーセントは56.8%でございます。高等学校において24校中12校、半分の学校でございます。学校の中には、昨年度実施していて今年度実施しないものもございますけれども、例えば昨年度公募実施をした際の課題が解消をされたと、すなわちそういう人材が満たされたということで今年度実施をしない学校もございます。西部地区に固まっておりますけれども、今後一層これを広めてまいりたいというふうに考えています。尚、各学校が応募します教職員像、例えば2ページにあります1番、鳥取東高校の1、2、3、4とありますが、4番、理数学科がございまして、理数教育の指導者としてというような学校の特色のある公募もございますし、また4番、倉吉総合産業高等学校というように生徒指導、基礎学力を定着させるという趣旨での公募もございます。蛇足になりますけれども、お手元にB21という進路指導雑誌をお配りしております。この中の付箋を付けておりますところに、倉吉総合産業高校の特集が今月分含まれております。平成18年度から取り組んだその成果を、取材を受けてこの中に載っておりますけれども、通常4ページ程度の特集なのではございますけれども、8ページでございます。ご覧いただきますと、平成18年度に述べ2200人あった遅刻者数が5年間で86名に減少したというような取組の成果が出ておりますのでご覧になってください。高校は以上になっております。

○特別支援教育課長 続いて、特別支援学校のほうでございます。3ページをご覧ください。琴の浦を含めまして、県立の特別支援学校は8校となりました。そのうちの6校が公募をしております。内容的に見ていきますと、特別支援学校におきましても高校に準ずるといって、高校の教科書を使って行う教育をやっている学校も複数校ございまして、教科指導にそれぞれ秀でた教員を希望するもの、それから情報教育、ICT活用に優れた知識を持つ教員を求めるもの、さらには社会人として、基礎力を培っていける力のある教員を求めるもの、このような内容となっております。以上でございます。

○教育長 琴の浦高等特別支援学校は意欲的に人材を広く公募しようということで非常に良いなと思っておりますが。

○委員長 こういう公募者がもし決定すれば、それ見込んで年度末の人事がなされるということですね。よろしいでしょうか。続いて報告事項ケを説明してください。

[公開]

報告事項ケ 第67回国民体育大会における鳥取県選手団の成績について
スポーツ健康教育課長 説明

○スポーツ健康教育課長 はい、第67回国民体育大会における鳥取県選手団の成績についてご報告させていただきます。1ページにですね、概要をつけております。9月29日から10月10日、岐阜県内一円で行われました本大会、それから会期前の状況等も含めて競技得点としましては260.5ということで昨年よりも30点余り増えたところでございます。ただ、天皇杯順位、総合得点順位としましては44位ということで昨年と変わらなかったという結果でございます。ただ、皇后杯、女子の競技状況を見ますと36位ということで、かなり上位にあがっております。特定の内訳を見ますと、特に少年の競技が著しかったなというふうに思っております。あるいは競技種目、優勝した種目としても昨年35種目だったのが42種目ということでかなり幅が広がってきているというふうに思っております。2番であげてありますけれども、過去10年間の推移を見てもらいますと、先ほど言いました少年の得点が177.5ということで、3年前、64回大会（新潟）に比べると、2.2倍以上の得点の伸びを示しております。そういった状況ですし、2ページ以降は都道府県の順位の状況、3ページが個別の競技得点の状況でございます。本大会だけを見ると42位ということで、昨年は44位だったのが本大会だけで見ると若干順位が上がっておるという状況がありますし、4ページ以降に優勝者の一覧をつけております。地元紙を中心に、鳥取県選手の活躍をかなり好評していただいております、連日、そういった報道、あるいは選手のインタビュー等の記事等も詳細に載せていただくわけですが、そういったものが広く県民の自信だったり、自分も頑張ってみようとか、そういった子どもたちへの良い影響を与えてくれたんじゃないかなというふうに思っております。中でも高校生が日本一に4競技で鳥取県の選手が輝いたということは、特筆すべきことではないかなと思っております。国民体育大会については以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか、この件については、はい、続けて報告事項コを説明してください。

[公開]

報告事項コ 学校給食モニタリング事業の実施について
スポーツ健康教育課長 説明

○スポーツ健康教育課長 学校給食モニタリング事業の実施についてご報告させていただきます。昨年の東日本大震災に伴います福島事故等で食品等に対する不安が広がっておりますけれども、そういった面で、学校給食を提供する上で、放射性物質の有無、量等について把握していきたいということで、国の委託事業を受けまして実施するものでございます。9月20日に調査委員会を開きまして概要がまとまったところでございます。記の2に書いておりますけれども、検査方法としましては、学校給食の1週間分を冷凍保存して、検査機関に週末に送る

と。検査項目としては、放射性セシウムの134と137ということで検査精度については、1ベクレル/kgということで書いておりますけれども、次のページに食品中の放射性物質の新たな基準値ということで、厚生労働省がまとめたものをあげております。4月に基準が変わりまして、基準が厳しくなったわけですが、年間1ミリシーベルトの放射線、健康には影響はないということに基づきまして、一般食品であれば100ベクレル/kgというようなことが基準で新たに示されたわけですが、そういったことを参考にしながら基準としましてはかなり厳しいですが、給食の中に1ベクレル/kgの放射性が含まれておるかどうかというのを検査していこうということで、今月末から実施する予定にしております。実施対象の市町村につきましては、一応全市町村で実施をしたいということでかなり市町村とも調整を立てたんですが、7市町村での実施となりました。加えまして県立の特別支援学校で実施していくということでございます。検査結果につきましては、翌週の次の週ですね、1週間後にホームページ等で公表をしていきたいというふうに考えております。簡単ですが以上でございます。

○委員長 なにかご質問はございますでしょうか。だいぶ端折りましたが、次の報告事項サからセにつきましては、時間の都合により説明を省略したいと思っておりますがよろしいでしょうか。配布資料をご覧くださいましてまた何かあればご質問等を出していただきたいと思っております。以上で報告事項を終わります。以上で議事は終了しましたが、各委員さんから何かございましたら、ご発言をお願いします。なにかございますでしょうか。

○委員 さっき教育長がちょっとおっしゃったんですが、鳥取県弁護士会でおやりになっているルールブックなんかのワークショップみたいなのが非常に良いので、ケーススタディで、うちの近所にカラオケボックスができたとして、いろんな立場の人になってどんなルールがいいか考えましようとか、ごみ置き場をどうしたらいいか考えましようとかそういうワークショップをおやりになっていて、非常に良いので是非高校生なんかにも幅広くやってもらえるような形っていいんじゃないかなと思っておりますが、それから前、終わりの時に申し上げたんですが、高等学校の在り方という事の中で是非その専門高校なんかにおける英語教育の在り様をビジネスに繋げていくようになっていく部分でのご検討をいただいて、むしろ専門学校だからこそしっかりしたビジネス英語を学ぶんだというくらいの体制が出来るといいんじゃないかなと思っております。

○委員長 ルール作りというタイトルがいいんですか。

○委員 そうですね、高校とかだとまた変わるかもしれないですが、弁護士会でおやりになっている。

○委員長 はい、ということです。ありがとうございました。それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は11月20日、火曜日に開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。それでは以上で本日の日程を終了します。どうもお疲れ様でした。

(12時10分閉会)